

## 平成16年度第1回流山市男女共同参画審議会の会議概要

日時 平成16年8月18日(水)午後1時30分から午後3時45分  
場所 流山市役所庁議室  
出席者 岩出 誠 内海崎 貴子 矢吹 稔  
紅谷 幸夫 林 ゆう子 伊藤賢一  
鶴見 喜代美 井上 洋子 加藤 啓子  
境 昭彦 牧 尚輝 村田 朝子  
(委員13人中12人出席)

事務局 企画部次長 石井 泰一  
男女共同参画室長 松田 美知子  
男女共同参画主査 中村 章

### 議 題

- 1 会長、副会長の選任について
- 2 流山市男女共同参画プランについて
- 3 本市の男女共同参画施策の現状について
- 4 審議事項の検討について
- 5 その他

### 【審議の概要】

#### 議題1について

会長副会長の選任については、委員互選の結果、会長に矢吹 稔委員、副会長に鶴見 喜代美委員が就任した。

#### 議題2～5について

会 長 それでは流山市男女共同参画プランについて議題にさせていただきますので事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 流山市男女共同参画プランについてご説明いたします。資料1をご覧ください。流山市男女共同参画プラン平成15年度実施事業及び平成16年度予定実施事業一覧をご覧ください。流山市では平成14年3月に流山市男女共同参画プランが作成され、現在そのプランに基づき庁内各課で事業が実施されております。本年度も4月に庁内各課で平成15年度事業結果と平成16年の事業予定の報告を

依頼しまして、資料1の男女共同参画プラン平成15年度実施事業及び平成16年度予定実施事業一覧を作成しました。

プラン作成後平成14年度は各課からの事業の報告を受け、平成15年度から2年間はこのようなプランの進行管理を進めております。

流山市男女共同参画プランの推進につきまして皆様のご意見を頂戴したいと存じます。プランの中の1の審議会の状況というのがございますが1の4の上から5番目に公民館運営審議会があります。

定数12女6男6であり、課題問題点とありますが課題内容が達成されているひとつなのでご紹介しました。あとは53ページの資料で、各課のお茶汲みの表がありますが、かなりの部分で関係職員各自でおこなわれ、女性のみというところが少なくなってきています。

以上簡単でございますがプランの実績については、皆様にお配りしてありますので何かございましたらご指導いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長        それでは、ただいまご報告のとおりであります。この資料はあらかじめ皆様のところにお送りしてございますので、ご覧いただけたかと存じます。自分の興味がありましたところ、お気づきのところ、こういうところを指摘したいというところがありましたら、ご発言いただきたいと思っております。

A委員        1 - 5の審議会の予算が出てますが、昨年が238千円だったのですが人数が増えても変わってないですね。回数を増やしたのでしょうか。

事務局        変わっておりません。3回の予算ですが、1回は研修会の予算です。年々予算が削られているのですが、来年の話になりますが一応3回分の予算を確保しようと思っておりますが研修会につきましてはボランティアで参加していただければとお願いするかもしれません。

会 長        財政上きつような状況なので、そのようなことじゃないかと思っております。

              この他にお気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思っております。

副会長 プランの中で各審議会委員の男女の割合を4割を下回らないようにする。2番女性委員のいない審議会等をなくす。3番審議会委員の公募枠の拡大を図る。というふうな方向が出ているわけですが、今の現状を見させていただきますと、あいかわらずこれがなかなか達成できていない、唯一公民館がやっているところが課題の達成をしているというところで、なぜ出来ないのということで、課題、問題点等というところで書かれていることは、主なこととしては、まず、公募枠というのが専門家とかがあって、なかなか公募枠が作れないという審議会があります。そうじゃなくて公募枠を作れるのだけども公募をしてもなかなか応募がないという所があります。そして公募が少なく、女性の応募が少ないので取り上げられないという問題点が出されています。それから自治会の役員だとか行政連絡員だとかあるいは各種団体をお願いした場合、そこから代表として送り出される方が女性が少ないので、こちらからこういう人を出してくれとは言えないので仕方がなくこうなっているんだという内容の問題点がある。それから学識経験者ということにおきましてもやはり、たとえば医師会、薬剤師会というところの代表がどうしても男性となっているので仕方がないというふうな、そういったことが共通した課題として出ていたと思う。これはいつまでたってもしょうがないことなので、じゃ、どうするのかということだと思う。その辺の所をやはり具体的にたとえば公民館がうまくいったというにはそれなりに努力されたこともありますでしょうし、ノウハウとか、やり方ということもある。いろいろ成功しているところから勉強させていただいたり、あるいは、具体的にそういう問題点をクリアするにはどうしたらいいかというところを具体的に詰めていかなければ、延々と問題が繰り返されるという感想を持ちました。

会長 ありがとうございます。いま、いろいろ市の関係の審議会等での女性の参画が非常に少ない。これはやはり努力目標にもう少し近づける方法がないものだろうかというご提案であります。これは結局ここで結論ができれば市のほうに提案することになると思うのですが、基本的に大事な問題だと思いますが皆様いかがでしょうか。

審議会の性格によっては、非常に専門性が高くて、女性の専門資格を持っていらっしゃる方が少ないというものは別として、やはりいろいろな分野で女性の進出が望まれるわけですがけれども。

J 委員      私もここにくる前にはまったく普通の市民として子育てだけをしていたのですが、女性をもっと引き出して登用するといったPRに限ると思う。わたしのまわりにも、もっともっといろいろな優秀な方がいらっしゃるの、市ではもっと女性の力を必要としているんだということPRしていただいて、街に埋もれていらっしゃる力のある女性を引き出す方法にしていったらどうでしょうか。

会 長      自発的に参加するような状況を作れということでしょうか。それには必要性を強調すること、人材の発掘の方法を具体的に、先ほどちょっと副会長が申されましたけどいろんな団体からの推薦とか、その辺ひっくるめてどう具体的にどう戦術を立てたらいいかということだと思っております。

G 委員      的を得てないかもしれませんが、わたしはPTAに所属しておりますが、こんなにもいろいろな審議会があるのだとこの資料を見て始めて分かったのですが、普通のお母さん方は、あるのは分かっているけど、どんなことをやっているのかなと思います。そういったことをまず知らしめなければならないということと、一番やっぱりお母さん方でPTAの方で優秀な方がいらっしゃって、会長さんなんかをやっている方もいますので、そういう方がもっとどんどん出ればいいんじゃないかなと思うんですが、学校を通してそういう状況が入ってくれば、すごく母親の目に止まると思うのですが、私のほうも学校を通していろいろやりたい公民館の事業があったのですが、学校を通すとすごく難しいみたいで、そういったことには関われないとか、同じ生涯学習部で教育長の下にいるのにどうしてそういうことができないのかなと思うことがありまして、その辺を市のほうで改善していただいて、横の風通しをよくして動きやすくしたらいいと思います。こんなところにそういった情報を流していただいて、たとえば男女共同参画の講座とかを授業参観のあとなどに機会があれば学校のPTAにきいてもらうとか、それが出来なくても公民館で集めて話をさせていただくとか、そういう機会をもっとできたら私はいいと思うのですが、実現するにはいろいろ制約があると思いますが実施できたらいいと思います。

会 長      いまのご意見を伺っていると、いつもこういう問題を審議するときと言われることじゃないかと思うのですが、役所の縦割り行政と

横断的な連絡というのがいつも問題になると思うのだけど、そういうところがこれから先どういうふう努力目標にして克服していくかというのが課題かと思います。

I 委員 4割というのはどこからきたのでしょうか。4割を下回らないというのはどういうところから、なぜ4割じゃなければいけないのでしょうか

会 長 資料はありますか。

I 委員 うちのマンションの自治会役員は全部女性ですよ。これでいいのでしょうかということです。逆にいうと、4割というのはどう解釈していいのか。

副会長 本来は男性と女性が同等が基本である。ということなんですが第1段階として、流山市では4割という目標をたてられたのではないかと思います。

H 委員 基本法で10分の4というのがありますね。第25条第3項に「男女のいずれか一方の議員の数は、同号に規定する議員の総数の10分の4未満であってはならない。」

副会長 基本法にしたがっているということですね。

I 委員 ゆうゆう大学ですね、県の生涯大学は6：4なので、女性4割で報告しているのに、変な因縁の数字があるので、なんかそういうので設定してるのかなという感じもしないわけでもなかった。基本法で決まっていればそれを重視していいのかなと思う。

会 長 先ほどちょっとご指摘がありましたけど、こういった審議会の委員を公募するときには広報にはどんな風に募集していましたか。何かご記憶ありますか。

副会長 今回は5月15日の広報で審議会委員募集、男女共同参画社会の実現にあなたの力をということで、比較的大きく出ています。

会 長 　　他の審議会はどうゆうふう。

事務局 　　やはり同様です。

会 長 　　わかりました。この件についてどなたかいかがですか。

G委員 　　広報にはこれ1回限りで、期間が短いので見逃したらわかりませんよね。

H委員 　　広報は1回ですよ。紙1枚でいいから自治会に回覧を回してもいいですよ。

事務局 　　かなりの時間と手間がかかります。また、自治会の方でも手間がかかることから、広報に載せられるような内容は控えて欲しいとの要請があります。

　　ちなみに、今年はインターネットで市役所のホームページの中の男女共同参画の中で募集記事を出しました。

会 長 　　ありがとうございました。これはボリュームのある報告ですので、これに目を通すのは大変難しいと思いますが、基本的議論はこの辺でまとめたいと思いますがよろしいですか。

B委員 　　今の加藤さんの話のところ、プランの8なんですけど、ジェンダーに敏感な視点を持った人材育成のための講座等を開催するということで、公民館が担当してるということですが、15年度も実施していない、16年度も実施する予定がないということですが、たとえばG委員さんのお話と比べてみるとこうしたところで公民館を中心として、人材育成とか審議会に関してだとかのいろいろな情報を流し、さらにそういった地域の人たちが出席できるようなそういった講座を少しずつ設置することで、そこで出会った人たちがネットワークをつくるようになっていき、審議会の委員にもっていけるようになればいい。しかもその講座の中身をたとえば、ある程度審議会にいけるような方向付けのしたものとし、しかも、ジェンダーが入っているような講座を運営する。生涯学習施設で講座を設定することによって人材の発掘とその先につながるんじゃないかなと思う。それが1点なんです。

あと、これはこの後、他の中身についてもできますか。

会 長           この報告については3番目からまた変わります。  
これを全部見る予定はありません。

B委員           気になるんですけど、ジェンダーフリーという言葉はどうするか、これから考えていかなければならないのですが、19ページではジェンダーフリー教育の推進というところを拝見したのですが1の「学校におけるジェンダーフリー教育の推進を図る。」というところで、15年度は人権研修会の開催はわかるんですけど16年度は心の教育推進になっているんですね。どなたがおやりになったかわからないのですが、講師の選任に苦慮しているということですが学校の部分を見てみますと、講師に関してどういった経路で講師を選んでいるか後でお知らせいただけたらありがたいです。

あと、教員研修なんですけど昨年私は、学校教育の中で教員研修を男女平等教育として、ぜひやって欲しいとお願いしたんですけど、どうも1回で終わってるみたいなので、やはりこれは継続的に何年間かの継続研修のような形で、まず教員研修をしっかりやっていただきたいということです。もう1点G委員さんがおっしゃっていたことなんですけど、まさに家庭教育学級ですとか、PTA活動の講演会ですとかこういった中に、なくはないんですけど全部の小中学校のPTAの方にいってるのかなという疑問がでてきたものですから、家庭教育、保護者の方々に働きかけていくことはすごく大事だと思います。まずは、教員研修と家庭教育学級やPTAを通した保護者向けの研修というか講座というか情報提供というか、そういうことをぜひ教育委員会がやっていくことが必要だと思います。ですから教育委員会にどういった視点で教員研修をおこなって欲しいというようなこととお話するというか、それともう一点は、保護者向けの研修会というか情報提供を考えて段階的につくっていくことがすごく大事で、学校を通してというところすごく効果が高いんですね。我孫子市は私ずっとやってきたのですが教員研修、蔵書点検は5年目なのですが毎年夏1日やるんですね。その後松戸市でやりましたけど、家庭教育学級で保護者の方を対象とした人権教育ですけれどもジェンダーの講座をずっとやってたんですね。とっても効果があったので、言葉をまず

知っていただくというか、中身を知っていただくという意味で効果があったので、ぜひ流山でも教育委員会でそういったことをやっていけるといいなと考えています。

また、子供の将来のために、これから多文化社会に育っていく子供たちのために「プランの基本目標 男女平等意識の定着 ジェンダーフリー教育の推進」を積極的に進めていただきたい。これらの事業にもっと予算をつけないと動きづらい部分があると思いますので教育委員会に伝えていただけたらと思います。

会 長            ありがとうございます。ただいまのご意見に対して事務局で何か対応できる考えがさしあたってありますか。

事務局            プランの推進を積極的に図るよう教育委員会に伝えたいと思います。

会 長            やはりこういった考え方は非常に、その市の職員に対するいろいろな改革のPRも必要ですけれども、やはり学校というのは、本来であればやりやすい場所のはずですので打診してみる必要があると思います。

A委員            千葉県女性センターの資料がお手元にもございますが、実はそこに教育者用の講座があります。もちろんそこは無料なのでそういうのは利用されてるのでしょうか。

事務局            推進本部の研究会に教育委員会の指導課の先生がおられますので、その方に参加してもらっています。また、学校の方では、そういう研修を受ける制度があって、3名ほど派遣していると聞いておりますが、申し込み多数で抽選で参加しているということです。

B委員            これの講師について、今年は私やらなかったのですが去年やったときは茂原だとか遠方からきました。流山は1名だったと思う。かなり遠くてもお見えになるので、だからやっぱりこれ無料ですから利用してもらうこともいいですし、人権教育ですから男女平等とかジェンダーは、教育委員会に働きかけていただいて、事業経費なしということですがなんとか参加して欲しいですね。



G委員 家庭教育講座には学校からしかたなく人数を集めて公民館に来てもらっているのですが、来年度のことを考えると家庭教育講座といふとなかなか人が集まりにくいので強制的ではなく、もうちょっと形を変えて家庭教育大学という形にして自主的に参加できるようにしたら参加者も増え、いろいろな情報が引き出せるし、いい仲間づくりができると思います。

J委員 私も生涯学習専門員として公民館の講座でG委員と二人で構想を練っていますが、自分から学習しようとする気持ちで家庭教育講座の学習をして欲しいという気持ちがあるので、人権教育をやりたいと思うが、まだ4月に入ったばかりで今年度の企画は間に合わないがぜひ来年に向けやっていきたいと思う。

G委員 地域ボランティア等の人たちといろんなことをやっていきたいと思う。

B委員 子供をキーワードにネットワークを作り、子育てネットを作ると良いのではないのでしょうか。柏市の近隣センター5箇所で「子育て」なんですけど、どういうシステムかわからないけどいらっしゃっている方は、地域の小中学校にお子さんを送っている方で、別に男女共同参画でなく子育てなんですけど、ジェンダーも入れることができるので、そういうノウハウを聞いてみたらよいと思う。予算がないとコピーひとつ取るのもたいへんだと思う。事業経費がなしなので、これやってくださいというのはちょっと大変だなと思ったのですが、たしか沼南町に何回か伺ったのですが、あの辺にノウハウがあるのではないかと思います。安くあげられるように考えて欲しい。

会 長 いろいろと付随して問題が出て参りますけど、これからの動きを決めていきたいと思えます。この問題はこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは次に進めさせていただきたいと思えます。

議題3番目、本市の男女共同参画施策の現状について、説明をお願いします。

事務局

つづきまして、議題3本市の男女共同参画施策の現状についてご説明いたします。

資料(2)をご覧ください。

まず1枚目に、本年4月に、千葉県が調査いたしました、「千葉県男女共同参画に係る推進体制等調査結果」のなかから、流山市職員の女性管理職の割合は、県平均等を下回っておりますものの、議会議員や、審議会の委員の女性登用状況は、県平均、市平均を上回っております。

次に、平成16年度 条例制定状況がございます。

ご案内のように、平成16年7月現在、千葉県は、全国都道府県の中でただ1県、男女共同参画に関する条例が制定されておられません。また、全国約3,300の市区町村におきましては、196の市区町村が条例を制定しておりますが、資料にございますように、千葉県内では、4市が条例を制定し、1市が今年度中に制定を予定しております。

つづきまして、流山市男女共同参画推進体制・流山市男女共同参画推進本部名簿・平成16年度流山市男女共同参画推進本部幹事会幹事・平成16年度流山市男女共同参画推進本部研究会委員、と、それぞれございます。これらは、流山市男女共同参画推進本部設置要綱に基づきまして、庁内関係部署による、市の職員により構成され、男女共同参画に関する施策の推進等の中心的役割を担っております。今年度は、男女共同参画プランの「基本目標 男女平等意識の定着」「基本的課題4 女性の人権の尊重」 施策の方向2,女性問題に関する調査・研究をおこなう のなかの、事業64 職員の実態や啓発すべき事柄を的確に把握するため、定期的に意識調査を行う。市職員の意識調査を実施する。報告書を作成する。又事業78の職場における市職員の男女共同参画に関する意識調査を行う。市職員の意識調査を実施する。報告書を作成する。 とあります、これらプランの事業に基づきまして流山市職員の意識調査を予定しております。

最後に「平成16年度男女共同参画事務年間予定表」がございます。先ほどご説明申し上げました、男女共同参画推進本部、本日開催の男女共同参画審議会、男女共同参画プラン進行管理、啓発事業等がございます。

以上、議題3本市の男女共同参画施策について、皆様の、ご指導ご

意見を頂戴いたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

会 長            ありがとうございます。ただいまの説明のとおりですけれども、またご意見、ご討論をお願いしたいと思います。

H委員            千葉県と各地の条例ですね、制定していませんけど流山市としては現在どうお考えですか。

事務局            市の方では、昨年と同様変わりはありません。

H委員            周囲の状況をみながら考えていくということですね。

I委員            流山市の女性管理職ですね。県より低い状況で、例年増えているのか、それとも現状維持なのか、それとももっと増やそうとしているのか、簡単にできることではないと思うが、その能力がないのか、それともやらないのか、それとも時期尚早なのか、それだけの体制を整えた採用をしてないのか、流山市としてはどういう方向、どういう考えなのか。

次 長            市の考え方としては、少しずつ増やしていこうとしている、将来的にも増やす方向としている。職員の中でも女性職員でもいろいろ考え方がある。それだけのことができる人もおりますので増やしていくと思います。

I委員            それはだいたい何人ぐらい、一生懸命やってる人は、というのは衆議院、参議院選挙をみますと、女性は非常に投票率も高い、こちらの方は必ずしもそうはいかないと思うが採用のこともあるから、ということで現在いる女性が2対8で2割ぐらいいるということで、それを女性を半分までもっていくという、その中から優秀な人材を管理職に導入していくと、5年10年と長期的にやらないとそこまでいかないのか、さらに優秀な人材を採用していくのか、民間から中途採用するのかですね。そういう方向付けとかができているのですか。

事務局            そこまでまだ議論されていません。

- I 委員            そういう状況、実態がいま明らかにされたということですね。
- H 委員            これをみますと女性管理者が減っているということですね、去年18名で、今年4月1日現在が17名ということですね。
- 事務局            職員の総数は1200名ぐらいいるのですが、そのうち300名ぐらいが女性ですね。
- H 委員            そうですか1200名ぐらいいるのですね。
- 事務局            職員の年齢構成をみるといま50代の人が一番多く60人くらいいます。ですからあと10年していくと定年退職していきまから、バランスがとれなくなってくる。本来若い職員を増やすような考え方を本当はとってないと将来に向けてということであれば懸念される。
- I 委員            審議会の委員だけ4割を下回らないようにとしても、現実問題はこういう数字が表面に現れてる、やっぱりうまくいってない、男女共同参画ができてないと足元からみられるんじゃないかと思うんですね。もっとこういうところを長期ビジョンを描いて、民間でもそうですよ。一般職と総合職をうまく分けてビジョンを持ってますからね。そういうところを考えていかななくてはならない。
- 会 長            あと議長からで申し訳ないですけども、女性を管理職にするに当たって前からよくいわれるように女性の働く人たちのエンパワメントというんですか、資格能力を向上させていく、あるいは教育の機会をつくるというように前から言われてるんですけど、市はそうしたことに対して女性職員の研修についてどの程度実施されてるのでしょうか。
- 事務局            職員の研修については、男女ということで別れているのではなく、皆均等に機会が与えられているもので、たとえば5年たったからこういう研修があるとか、そういうプログラムにしたがって今やっている。ですから女だから出れない、あるいは男だからというそういう区分された研修ではありません。

会 長           しかし、数字からいけば女性はうんと少なくなってくるのではないのでしょうか。

事務局           女性職員そのものが少ないですからね。

会 長           ですからそれが果たして、女性登用の場合、ちゃんと公平になっているかどうか、そのなんていうんですか、就職した年次によって、あるいは年齢によって決めていくとかそんなことがあると思うんですがそういう風にやるとだいたい女性は不利になってきますよね。でこういうものを強化していこうという方向が出てるときというのは、その辺に配慮が必要なんじゃないですかね。

I 委員           その点私の会社はですね、年1回ですが女性に対して、あなたは総合職として管理職になりたいですかという質問を必ずしている。それによって、その彼女の将来を決めてやろうとそれなりに考えてやってます。必ず個人面談みたいなものがある。それをちゃんと文書にして出さなくちゃいけない。中にはあまり上になったら責任が重いからいやですよというのもあるし、いや最初から総合職として私はやっていきたいという女性もいる。そういう手を打っていかないと、意見も聞かないでただ単に登用するというのではどうかと思う。

G 委員           私の前の会社には制度で総合職になっている方がおりましたが、男性よりもかなり能力があってよほどがんばらないと男性と同じところにはいられない。皆さん総合職になったんだけど出産とともに辞めていく人がすごく多かった。やはり出産と仕事と一緒にしていくということは大変なことなのですが、我孫子市ではいったんやめた方を対象に35歳から42歳まで男女共同参画の一環で中途採用をしている。年に2名なんですけど、楽には入れない。競争率700倍なのでかなり優秀な方が採用されています。今いる職員を役職につけるのではなく、子育てが終わって、これからいろいろやっていきたいという優秀な方を我孫子市のように中途で採用していくということが大切だと思う。

副会長           たしか市川市で市の職員の採用で受験資格の年齢制限をあげましたね。ということによって中途採用が可能になったのですが、

それには条例の改正を伴うのでしょうか、そうすることによって全国から優秀な人たちが申し込みにきたというように、いまG委員さんがおっしゃったように中途採用ということも一つ大きな打開策になるんじゃないかなと、そのためには30才までとか年齢制限をとっていくということもしていかないと、できないというようなこともあると思うんですが。

I委員            デパートなんかそういうことがありますね。子どもさんが育ったら戻ってきてもいいよというような。

副会長            いま民間ではかなりやっていますよね。いったん子育てで退職した人でももう一度採用するとか、かなり民間でもそういうことがきちっと整備された会社が業績も上がり、優秀な人が集まりいい方向に流れています。女性が働きやすい会社は業績がいいというのは今調査した結果、数字的にも出ているそうですから、そういった面でも流山市も考えていくべきだと思います。

I委員            そうでない合計特殊出生率1.29を上昇させることは守れませんよ、中途採用で大いに採用して欲しいと思う。流山市でも考えたほうがいい。

副会長            いったん子育てやいろいろな理由でやめた人にも、また働きたいという人にはチャンスを与え、働きながら子育てしている人にも働きやすい環境を創るという両方向だても必要だと思う。

I委員            3ヶ月だけ産休を取るというような法律だけではおそらくカバー出来ないと思いますね。女性の立場だったら、もっと長期的な視野でみてあげたい。活躍の場を与えてあげたいと思う。

H委員            ヨーロッパでは、法律で決めている所もありますよ。

副会長            スウェーデンとかですね、もうそうしないと、受け入れないとだめだという法律で決めているところがありますね。

I委員            たとえば身体障害者の方の受け入れのこととかありましたよね。ああいったように法律ということで考えていかななくてはだめです

ね。でないとこれ絵に書いた餅になりますよ。

会 長           ありがとうございます。こういう問題がですね勤労社会全般でそういった考えをもっていかなくてはいけない訳ですが、しかし日本の現状からいくと、まあまず役所がやりなさいというのが方向性だと思いますので、行政のほうで機会あるごとにこういった考え方にのっとった施策を講じていかなくてはならないと思います。

          さらに何かご意見ありますでしょうか。いろいろ貴重なご意見をいただいておりますが、ございませんでしたら進ませてくださいと思います。

          それでは議題4の審議事項の検討について、これにつきましては資料3の1、2、3、4とだいぶ膨大な資料がいつてるんですけど、これ一応事務局整理をお願いできますか。

事務局           それではまず議題4の(1)職員意識調査について申し上げます。

          男女共同参画社会の実現に向けて、流山市では男女共同参画プランを策定し、市が率先して職員の意識改革、職場の環境整備、女性職員の登用などを推進しているところでありますが、市職員の男女共同参画に係る意識や職場の実態等を把握するため、職員意識調査を実施するものであります。職員意識調査は平成10年度に実施しており、今年は6年ぶりの調査となりますがその間の意識の変遷や制度の改革にともなう社会状況等の推移も踏まえ、今後のプランの見直し等に反映させたいと存じます。

          なお、お手元に配布の資料は、既に流山市男女共同参画推進本部の研究会で勘案し作成した質問事項で、平成10年度に実施した職員意識調査をベースに、今日の社会状況に対応する内容にアレンジまたは追加をしております。

          質問事項の概要につきましては、「日ごろ、あなたが個人的に思っていることについて」と「職場における男女共同参画施策及び職場環境等」についての、大きく2つの質問事項に分けてあります。

          また、今回はセクハラについてより踏み込んだ内容とし、人権意識の普及や啓発にも資する内容としております。

          この案は、先日、流山市男女共同参画推進本部の幹事会におい

ても、検討され、この資料の後ろにその時の意見をまとめてあります。

本日はこの案について、皆様からご意見をいただき、今秋の意識調査を実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

つづきまして、議題4の(2)男女共同参画の視点における「子育て支援に」についてご説明申し上げます。

資料3-2をご覧ください。

男女共同参画の視点における「子育て支援」につきましては、去る8月7日、8日に、当審議会の委員や、当市の男女共同参画情報紙の講師もお願いしております、B委員に講師をお願いし、流山市男女共同参画社会づくり講座として子育て支援者講座「いまどきの子育て事情と支援のあり方」を開催いたしました。受講生からアンケートをいただきましたところ、「安心して子育てができるようにするには、何が必要だと思いますか。」という質問に対し、育児休業制度の充実や、夫の育児参加、保育・託児サービスの拡大等、雇用の分野における男女の均等の機会と待遇の確保に関する意見が多く寄せられました。男女が安心して子供を産み育ててくることのできる社会の推進を目指し、男女共同参画の視点における「子育て支援について」皆様のご指導、ご意見を頂戴いたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

つづきまして、議題4の(3)DV対策についてご説明申し上げます。

資料3-3をご覧ください。

平成15年度のDV相談受理状況でございます。千葉県全体の年間相談受理件数は2996件あり、流山市におきましては、44件ございました。当市では、平成15年4月に男女共同参画推進本部により「女性と子供への暴力に対する窓口対応マニュアル」を作成し、DV担当窓口であります、秘書広報課、子育て支援課、社会福祉課等関係各課に配付してございます。

また、「配偶者暴力防止法の改正が、平成16年6月2日に公布・12月2日施行となっており、被害者の同伴する子供への接近の禁止や、退去命令の期間を2週間から2ヶ月に拡大すること等が決まっております。



また、千葉県では、平成16年6月1日から県内14箇所の施設を「配偶者暴力支援センター」として指定し、千葉県女性サポートセンター及び千葉県女性センターと合わせて16箇所の配偶者暴力相談支援センターが出来ました。

(また、本年7月に開催いたしました、「第1回ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」での意見交換資料6とありますが、DV対応に関して、庁内連携体制や、DVシェルターの有無について各市の状況がございました。)

議題4の(3)DV対策について皆様のご意見をよろしく願います。

つづきまして、議題4の(4)流山市男女共同参画プランの周知・啓発、推進方法について、ご説明申し上げます。

資料3-4をご覧ください。

意見交換資料2とありますが、本年7月に開催いたしました、「第1回ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」での意見交換資料ですが、プランの進行管理、調査の時期や、評価の手法などについて、各市の意見が述べられております。

男女共同参画プランの事業は、目標数値が設定できない事業も数多くあり、評価方法等、各市、苦慮している状況がみられます。

議題4の(4)流山市男女共同参画プランの周知・啓発、推進方法について、皆様のご指導ご意見を、宜しく願います。

会 長

ありがとうございます。これだけ膨大な資料で中身がいったんに目の前に参りますとなかなか消化不良をおこしそうですけど、ただ、この中で流山市の職員意識調査を今年行いますということについては、現在進行中ですので、そういうことだと思のですが。あとこれらの問題を目の前にして、我々は今年度いったい何を考えていくかということなんですが、で結局大変乱暴な言い方もかもしれませんが、男女共同参画の問題は色々個々の問題については先程からいろんな切口が示されています。そこに流れているものは同じじゃないかなと思います。男女共同参画というのはなぜそのような名前になったかというような説明もありましたが、男女の完全な意味での男女の差別、区別はないんだというところに帰すると思うんですね。さしあたって、私どもに今年度どういうテーマを掲げてやったらいいか、ということになると思うんで

すね。その辺についてまとめたような意見をいただければ大変ありがたいと思うんですけど。

事務局 4つまで説明いたしました。5でその他としてございますので、私どもで提案した以外にもありましたらどうぞお願いします。

会 長 いかがでございましょうか。

副会長 まず1番の職員意識調査というのを現実にやるということで、この資料では、こういう質問状をだしますということで、もう1度これでいいか検討するということはもう決まった課題としてあるわけですね。あと2番、3番、4番までの、あるいはその他ということでどれか1点か2点どれに絞って協議していくかということなんでしょうか。

会 長 そうですね。

副会長 では、みなさんから意見を伺ってということになるんですね。

会 長 意識調査について進行中ということで、先ほどからここに示されましたように、いろいろ項目があがっておりますけど何かこれについてご意見があればということが一番目かと思いますが。

J委員 この職員意識調査をした後は、これを回収した後、どういう風に改善するか、今後の対策をお立てになるのでしょうか。

事務局 結果をもとにプランの推進に役立てていきたいと思っております。

J委員 では、この結果は数字をまとめて審議会にかけるということですか。

事務局 はい、後でご報告いたします。

I委員 これは市職員だけですか。学校関係とか会社とかある程度選んでやるということはないのですか。

事務局 平成10年度と同様に市役所職員を対象に考えております。

- I 委員            役所のアンケートの答えはイコール民間の答えとはならないんじゃないですか。そこに流れている男女共同参画事業というのはどこでも一緒だろうと思います。それなのに市役所だけのそのアンケートでいいのかと思ったのですね。
- 特にセクハラなんかね、入れてますけれどこんなの取り上げていいのかなと思う。これ公開するんでしょう。セクハラありましたよ。そんなことして効果があるのかなと思います。男女共同参画事業のデータの的には分かるんだけどアンケートとして適切かどうか疑問に感じました。それから問の3番4番あたりですね。男は仕事、女は家庭という考え方、世の中変化してきてるわけですね。
- 副会長            あのこれアンケートの質問内容についてこれから討議されるんですよね。
- 私もこれをいただいてこの案はかなり問題があると思っています。申し上げなくてはならないことがあります。
- 事務局            実施は秋を予定しておりますのでそれまでに審議会はありませぬので、いまこの場でご意見をいただけたらと思います。もしくは9月中に、これは11月に実施したいと思うのでファックス等をいただけたらありがたいと思います。
- 副会長            ではいまこの場で調査表について皆さんとお話したいと思いません。
- H 委員            平成10年におこなったアンケート、これは効果的に使われたんですか。
- 会 長            ようするに、それを踏まえて今度の設問が出来ているかということですかね。
- 事務局            11年、12年でまとめましてプランができています。
- 今回の結果をまたプランの改正に役立てていきたい。市民の方々の意識を揚げていくにはまず職員からで、たとえば道路作業というのをたいてい男性であり、そこに女性が出て行くとか目だったことをやると市民の方に気付いてもらえる。平成10年にやっ

たとき、男女共同参画があると気付いてもらえたかと思う。いま離れてしまっているかなということもあります。

会 長            いずれにしても、たとえば、E委員さんは商工会の関係ですよ。またD委員さんは介護、福祉の関係から女性問題についていろいろご意見があると思うんですね。やっぱりそういうお立場から意見をいただけたらと思うんですが。今日、いまそこですぐということだけじゃなく、後日でも情報をいただいてもよろしいんですけど。それと先ほどからご意見いただけてないんですけど、F委員さんも何かご意見いただけたらと思います。

A委員            平成10年と比較が必要ということで10年のアンケート調査の項目を知りたいんですけど。当然意識変化という意味では新しいテーマを知りたい。

副会長            新しい質問を言いますと新しく入れたのは、1番の「日頃あなたが個人的に思っていることについてお尋ねします。」という質問と2番の「職業について」の大きく2つに分けたことが今回変わっています。今から申し上げますことは、前回の審議会で委員がいろいろ意見を申し上げて、それを汲み取った形、具体的には、問6、7、8、9、11、16、17、18、19、20、21、22、23、24以上が新しく、質問の仕方を変えたのも含めて変わっております。

会 長            これを今日一つづつ個別に検討して結論を出すのはかなり困難ですね。

事務局            先ほど事務局のほうからお話がありましたとおり、これを秋になって実施をしたいということですから皆さんから、意見をいただいて修正してわかりやすいものにしていきたい。たとえばこれを皆さんがやっていただいて、自分で書いてみて、ここの書き方がわからない、聞き方がおかしいというものがあつたら28日までに提出していただければ、ファックスでも結構です。これを今この場で一つずつしていくのはできませんから、こんな風な形でやっていただければありがたいと思います。

会 長            事務局のご提案ですけどいかがでしょうか。

委員 異議なし

会長 ではご意見のある方はよろしくどうぞお願いします。盛りだくさんでなかなか大変なんですけども。そういたしますとあとどういことにしようかということなんですけど、どれを取りましてもこの分野の討論としては当然の問題ばかりなんですけど、そんなに抱えこんでもいっぺんにできることでもないですし、先ほど申し上げましたように問題はだいたい関連しあっておりますので、重点的に取り上げる方向もいいのではないのでしょうか。よろしくお願いいいたします。

では、A委員から回していただけたらと思いますので、お願いします。こういった問題を取り上げればいいのかを手短にお願いします。

事務局 皆さん方に議題の4ということで資料がいつてますが、審議会として本来は市長からこうした問題についてご審議して欲しいということで、ご意見をいただく諮問というやり方が普通なんですけど、今回諮問はありませんので、こういう議題というものを審議会の中で1つ2つ選んでいただいて、それで一つの方向付け、流山市としては、たとえばDV対策としてはこういう方向がいいんじゃないか、そういうまとめ方をしていただいて、それが市長に対する建議としていただければありがたいです。

会長 皆様のお手元に別紙で資料がいつておりますが、いま次長からいわれたものです。

A委員 流山市の現状を把握していないので勘違いかもしれませんが、先ほど出ていた、審議会等の人材不足に関して、柏市は成功しているかわからないですが、女性団体ネットワークみたいなものを作るようにして、パートナーシップさんもそういう団体なのかもしれませんが、そういう横の連絡をもって人材を発掘していくシステムづくりも一つのテーマかなと思います。で、実際やられてみているんな団体から出席してもらおう。いろいろな女性団体を組織してますからいろいろな人脈が出来てきます。あの人はこういうことを知ってるとかそういう意味でそれを利用してさまざまな委員会にいろいろな人を活用していくという作用になると思います。

す。

会 長            ありがとうございます。B委員いかがですか。

B委員            ある程度2年間というのがあるわけですから、今年度、そして来年度も続けると考えれば、女性団体が流山は少ないので、子育て関係のネットワークづくりとして学校のPTAや児童館だとか子供をキーワードとしたネットワークを作り、そこに保護者も巻き込んでシステムづくりをやれたら議題2と4を両方を入れたネットワークとなるキーパーソンを作れるのではないか。

会 長            ありがとうございます。それではC委員お願いします。

C委員            民生委員のほうでは、やはり学童というか、いま言われた子供をキーワードとして進んでいければということ、個々には結構やっ  
ていて「子育てのちょっとホットタイム」といったお子さんとお母さん、お父さん、そして主任児童委員が関わって、初石公民館や南流山センター等でやっているの、これを絡めていけば一般市民の間で段々幅が広がってくる。そういった中で流山市の男女共同参画に食い込んでいけるのではと考えます。

会 長            ありがとうございます。ではD委員お願いします。

D委員            介護の方からいわせてもらえば、定年退職後、老人大学等で介護の研修を受けた人たちが大勢いらっしゃいますが、こうした方々が介護に実際たずさわっているかということそうではない実態があります。実際には、妻とか息子の奥さんがやっている。男性も介護に参加できるようになればよい。特に元気な高齢者が介護に参加してもらえるようになればいいのですが、介護にはお金もかかるし、男性も目に見える労働力となってもらえれば大変助かる。それには男女共同参画の意識が必要。子供のころから教育の中で取り組んでいくことも必要だと思います。4のプランの周知・啓発、推進が大切だと思います。

会 長            続きましてE委員お願いいたします。

E 委員 意識調査表ですが、内容は時間的なものがあるのでこの場では難しいと思いますが、先ほどI委員さんが言われたように、調査対象が市職員だけではもったいないと思います。先ほどのお話にあったように、市の職員の男女比を見てもみますと、女性のほうが明らかに少ないようで、アンケートの結果に男女差が出てきてしまうのではないのでしょうか。また、セクハラ等は民間企業のほうが雇用体制の性質上、行政よりも比較的多いように感じられます。まず、いろいろな対策を立てる前にその辺の情報を正確に掴む必要があるのではないのでしょうか。私の所属する商工会という組織は、家族企業が大部分を占めているので、ある一定の従業員数を超える企業を対象に調査を実施してみてもいいかもしれません。

また、市の職員の方々については、庁内において男女共同参画をある程度耳にしているのでは、多少意識は高くなっていると思われる。その中で調査を実施されるのであれば、アンケートの中身についても意見を収拾できたら良いと思います。その結果を踏まえて設問を改正し、民間企業に調査をされてみてはいかがでしょうか。

会 長 ありがとうございます。それではF委員お願いいたします。

F 委員 本当に難しいとばかり言っては、何も進まないのですが、民間の企業ですが女の人だけで立ち上げた会社をつくって、その時にみんなパートという訳ではないのですが、でも時給制ですね、働いている人の中に赤ちゃんを出産するので休みたいという人がいて、人事を担当していたのですが復帰後に同じポジションに復帰させようとしたらすごいバッシングを受けた。その人の代わりにやっていた人に譲るべきだとか女の人から言われた。現状は厳しく言葉が上滑りしている。男女共同参画というきれいな言葉があるが実際には、300人以上の企業では、法律とか適用されるけど、もっと小さな企業であればあるほど、休まれたら迷惑だというように現実には相当厳しい。そういうことを言ってたら進まないという感じですね。4の啓発が大事だと思います。

会 長 はいありがとうございます。ではG委員お願いいたします。

G 委員 職員意識調査はそれだけでは、何となく形だけで、男女共同参

画の盛り上げだけでしかないと思います。この会議も回数からすると形だけになってしまうので、そうならないようにして欲しい。本当にやるには2から4、これをやれば3も出てくる。母親の意見を集約できる場が必要でそれを学校の授業参観のあとなどに機会がもてればいいのだが、公民館の講座を学校に出前講習したいと提案した時に学級開放は、難しいと言われてしまったので、その辺の制度的なことの改善を提案したい。また、ゆうゆう大学卒業生の受け皿がないこともあり、ボランティアの講師として登録して家庭教育の中などで子育てについて話してもらえれば世代交流にもなる。子育て中のお母さんはお金も時間もないし、習いに行きたくても行けないし、家庭教育大学というような形で核家族の子育て中の人たちに対し卒業生が昔の3世代のような交流をして、意見をしてもらえたらいいと思います。

テーマとしては2と4がよいです。

会 長            ありとうございました。それではH委員お願いします。

H委員            私はなんといっても4番の参画プランの推進と周知、啓発がベースになると思います。ただ、その前に男女共同参画という言葉が黄門様ではないけど、これが目に入らんのかというのではだめですね。このやっぱり参画を前に出すと抵抗があるんですね。たとえば子育てや介護等をでもいいのですが、そういった言葉をテーマにした研修でも講座の中でそういったこの精神をですね、推進、啓発することが必要ではないかと思います。皆さんがおっしゃるとおり4か2ということになりますね。男女共同参画というと、そんな難しい話はよせということになるでしょうから。先ほどのアンケートの話が出ましたけど、地域などでアンケートということでポーンと出すと結構抵抗ある。ですからちょっとした遊び的な要素を取り入れてやるといい。放送大学の伊藤先生のようにおもしろおかしくやると、あら、そうねということがありますけど、ただ、あまり始めっからアンケートということで50項目も60項目も作ってやるのは、まだ先の問題ですね。簡単なものからやって、できれば遊び的な要素を取り入れてやっていくのがいいと思います。

会 長            ありがとうございます。それではI委員お願いします。



I 委員

私が一番思うのは子育てですね。その中で特にPTAの改革、偏ったお母さんたちがほとんどですね。女性中心で会長さんと副会長さんが男性であとは全部女性の意見。いま一番盛り上がっているのは偏重しているからそれを直そうとして、是正していこうということで、それなのにPTAは女性ばかり、自治会にいったら今度は男性ばかり、このへんのところですね。市役所もそうですね。

いま話し合ったように、できるだけ皆さんに責任分担をさせてあげたい。私もやはり思うのは、男は男らしく、女は女らしくありながらのベースにおいて、共同でやるべきものは何かということを実はやりたかった。私はそういうところに向かっていくのかと思ってたんですが、宿題をいただいたらアンケートがぽっと出てきたんでびっくりした。結論をいうとPTAの改革をぜひやるべきだなと思います。男、お父さんあたりの意見をもっと反映すべきだ。自治会では、特にマンションでは、共同生活がしたくないからマンションへ来た、だから市のクリーン作戦しかやっていない。その他何もしなくても管理組合がちゃんとやってくれる。誰が出るかというとお母さんしかいない。最初は男性もいっぱい出たんですけど、だんだんやることをやらなくなってきた。偏重をきたしているんですね。その辺を是正していける方法、特にPTAを何とかしたいなと思う。あとは会議ですけど、実をいうとお金を貰えると思っていなかった。事務局から年3回ですからといわれてそんなもので審議が出来るのかと思ったから驚いています。私はボランティアと思っていたからもう少し会議を増やしてもっと審議すべきじゃないか。それでないとなかなかこれテーマが大きくて男女共同参画なんて大きすぎて、もっと身近なところから手をつけていく議題とかあって、それを審議するのかと思っていたがこんな分厚い本をぽかっといただいて、これはえらいこっちゃと驚いた。そんなことでいろいろ申し上げたがPTA改革と会議をもっと増やして身近なところを織り込んでやっていけたらと思います。

会 長

ありがとうございました。それではJ委員お願いします。

J 委員

私もとっつきやすいところで、子育てを通じて男性、女性の意識を改革しないといけないと思います。子育ては女性の仕事で、

男性は入学式とか卒業式だとかに形だけ参加するのではなくて、最近のお父さんは土日だとかに子供と一緒に外へ出たり、私たちの育ってきた頃よりずいぶん一緒に子育てをしていると見受けられるんですけど、まだまだ仕事一辺倒で、普段の子育てにお父さんが参加してるように見えないので、そういった男女の意識改革が必要だと思いますので2番について、もっともっと話し合っていきたいと思います。

実際問題、私の経験した中にはPTAの会議でもお父さんが来られるような時間、たとえば夜間に会議をもつとか、あるいは公民館の事業も夜間や土曜日、日曜日に行くことで、もっと家庭での参加ができるようになると思うので、従来の枠をとっぱらった改革できる部分をもっとどんどんお父さんを巻き込んでの改革できるような方向づくりをこの場でしていけたらと思います。実際問題、男女共同参画プランのリアルは少ないとっておりますので、ここら辺のもっと子育てだけじゃなくて、お母さん達もできることがあるんだよと、一般の市民の方にもお知らせできるような体制が取れたらと思っているので私も4番の方も話し合っていきたいと考えます。

会 長

ありがとうございました。長時間に渡って皆様からの貴重なご意見をちょうだいいたしました。今の意見については(1)(2)(4)辺りに皆様の意見が集中してるように思います。こういうものを今後とも事務局でまとめていただいて、実際の運動の中に生かしていただきたいと思います。以上でだいたい討議が済んだかと思いますがこれでよろしいでしょうか。

C 委員

先ほどの行政の方で庁内のアンケートをとることについて、最終的には男女共同参画の始まった時点で、やはり自分の足元からちゃんとしていかないといけないとの会長からのお話があったので、まず自分のところの市役所の中の人アンケートをとって、それをベースにやはり一般の人に広げていくというか、自分の所でやらないで他の人にばかりアンケートをとっても意味がないから、やはり行政の方としてはそれを基本的なものとして、これからそれを流していく。先ほど言ったように職員の意識調査が1番上に載ってますよね。これをベースとして、2番、4番そしてやっぱり3番もからんできて、やはりDVの問題もたぶん絡んで

くるのじゃないかと思うんですが、男女共同参画の中で。今まではDVの問題のところは男性はもっと意識を持たないと、そういう問題もあるので、だから行政の方はそういう建前なんで、先ほどE委員さんとか意見が出たんですけど、とりあえず行政の方でベースにして、それから市民に諮っていかないと、行政の方はこういう意識がでました、ということをご皆さんに知らせ、それから皆さんどう思いますかとしないと、急になかなか短い期間ではできないので、やはりそれは慎重にそういうのを考えてやっていければいいと思います。

B委員        やっぱり調査をするときに、流山独自の問題を何なのかというところを見ていく時に、職員は流山に在住の人ばかりでないと思いますが、流山の状況をご存知の方がやはり多いんじゃないかなと思うんですよ。そう考えたときには、C委員さんがおっしゃたようにパイロットとしての職員の調査をして、その中で結論がでてきたものは何なのか、あるいはもっと突っ込んで聞いた方がよかったのは何なのかということをして10年の調査と比較して、そして更にそれをベースにして使えば、たとえば企業なり、あるいは市民調査に持っていくのでしょうか。段階を踏まないといけません。そういう意味では職員数1000人ぐらいというと、相当大きなパイロット調査になると思います。

ですから、かなり設問も次の段階をどうするのかということ念頭において作っていけば常に利用できると思います。パイロットとして使うということを前提に調査すれば次にステップが出来ると思います。そうしたら質問もきちんと作っておけばいいと思います。

会 長        ありがとうございます。以上でだいたい討議は尽くしたように思いますけどこれで閉会にしてよろしいですか。

委 員        異議なし。

会 長        長時間に渡り熱心なご討議をありがとうございました。これで終了させていただきます。